



2019年2月1日

株式会社 岩手銀行

一部店舗における窓口営業時間の変更について (昼時間休業の導入)

岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、2019年3月1日(金)より下記の店舗におきまして、窓口営業時間の変更(昼時間休業の導入)を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

窓口を休業いたします時間帯(12:00~13:00)につきましては、大変ご不便をおかけしますがご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象店舗(4カ店)

世田米支店、浄法寺支店、安代支店、平泉支店

2. 実施日

2019年3月1日(金)

3. 変更内容について

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00~15:00	(午前) 9:00~12:00 (午後) 13:00~15:00 【休業時間】 12:00~13:00

4. その他

店舗内に設置しておりますATMの営業時間につきましては、変更ございません。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

岩手銀行 総合企画部 (佐々木・菅原)

TEL 019-623-1111